

社会福祉施設経営指導事業 専門相談のご案内

社会福祉施設・事業所の適正かつ安定的な経営と利用者へのサービス向上等をめざして、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

疑問やご相談等がありましたらお気軽にご連絡ください

会計相談

予算決算、会計処理に関すること等に**公認会計士**が応えます。

法律相談

利用者との契約をめぐるトラブル等に**弁護士**が応えます。

労務相談

社会保険や労務管理に関すること等に**社会保険労務士**が応えます。

専門相談のほか、社会福祉施設・事業所の運営全般に関する一般相談を行っております。担当職員が応えいたします。

相談内容の秘密は厳守します

対象となる施設・事業所

社会福祉法人等の経営する福祉施設・事業所

ご利用の手順

- 1 専門相談を希望される場合は、別紙「専門相談申込書」に必要事項を記入し、FAX又は郵送で山口県社会福祉協議会 経営支援準備室にご連絡ください。
- 2 県社協担当者が相談内容を専門相談員に連絡します。
- 3 県社協担当者又は専門相談員より相談者へ回答します。
※ 相談内容によっては、回答までにお時間をいただく場合がございます。

ご利用時間など

月曜日～金曜日 8:30～17:15 ただし、土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

※ 相談は、原則として無料です。

※ 継続的なサポートが必要な場合等、専門相談員が必要と判断した場合は、個別に指導契約を結んでいただく場合もあります。

申込み・
問合せ先

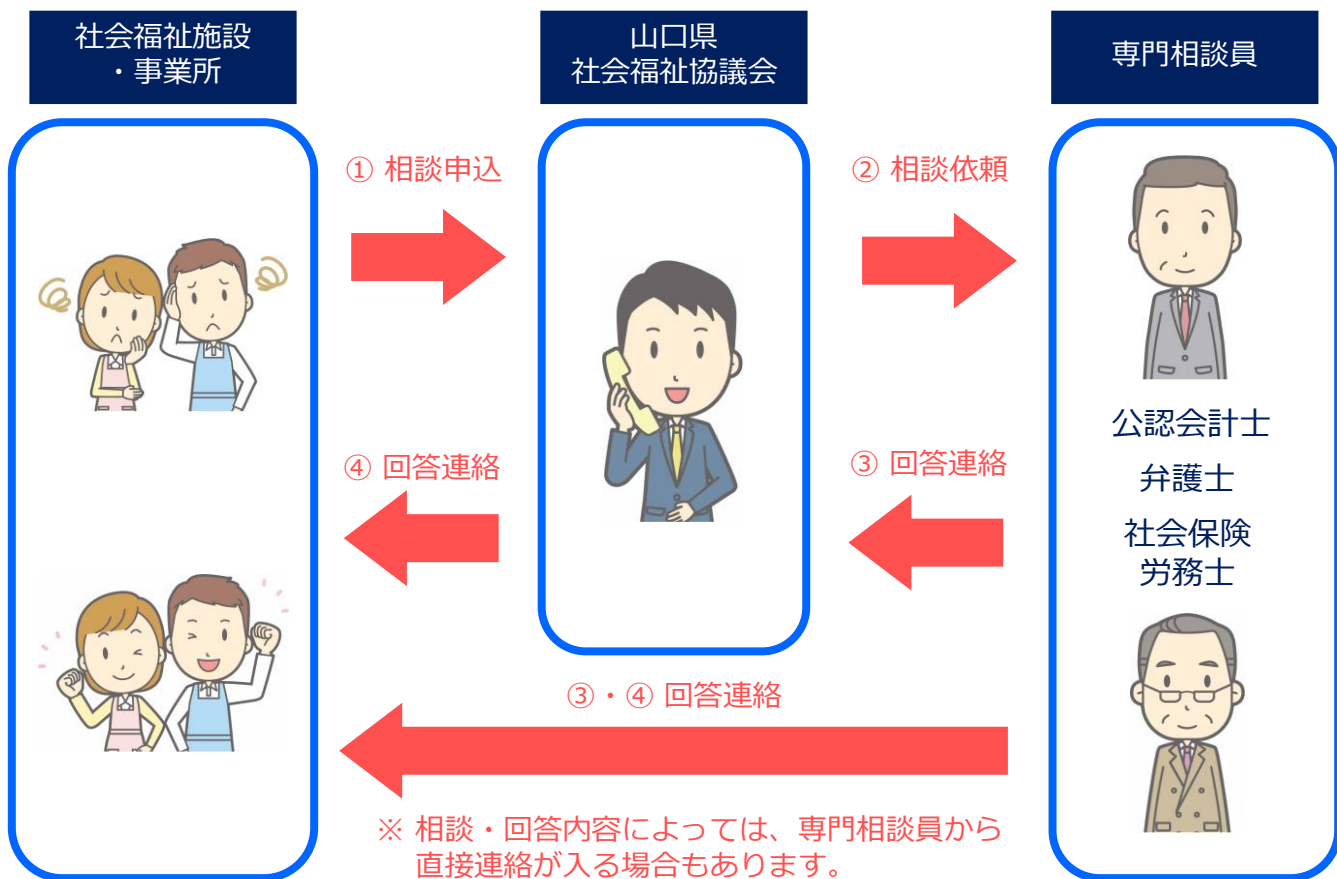
社会福祉法人山口県社会福祉協議会 経営支援準備室

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館

TEL (083) 922-7800 FAX (083) 924-2798



社会福祉施設経営指導事業 専門相談の流れ



※ 回答までお時間をいただく場合がございますので、予めご了承の上、お申込みください。

リハビリテーション指導のお知らせ

社会福祉施設経営指導事業では、理学療法士によるリハビリテーション指導を実施しております

この指導は、山口コ・メディカル学院 理学療法学科の専任教員が社会福祉施設・事業所に訪問の上、行います。（1日（4時間程度）35,000円の指導料が必要となります。）

詳しくは、山口県社協 経営支援準備室にお問合せください。
（TEL 083-922-7800）

